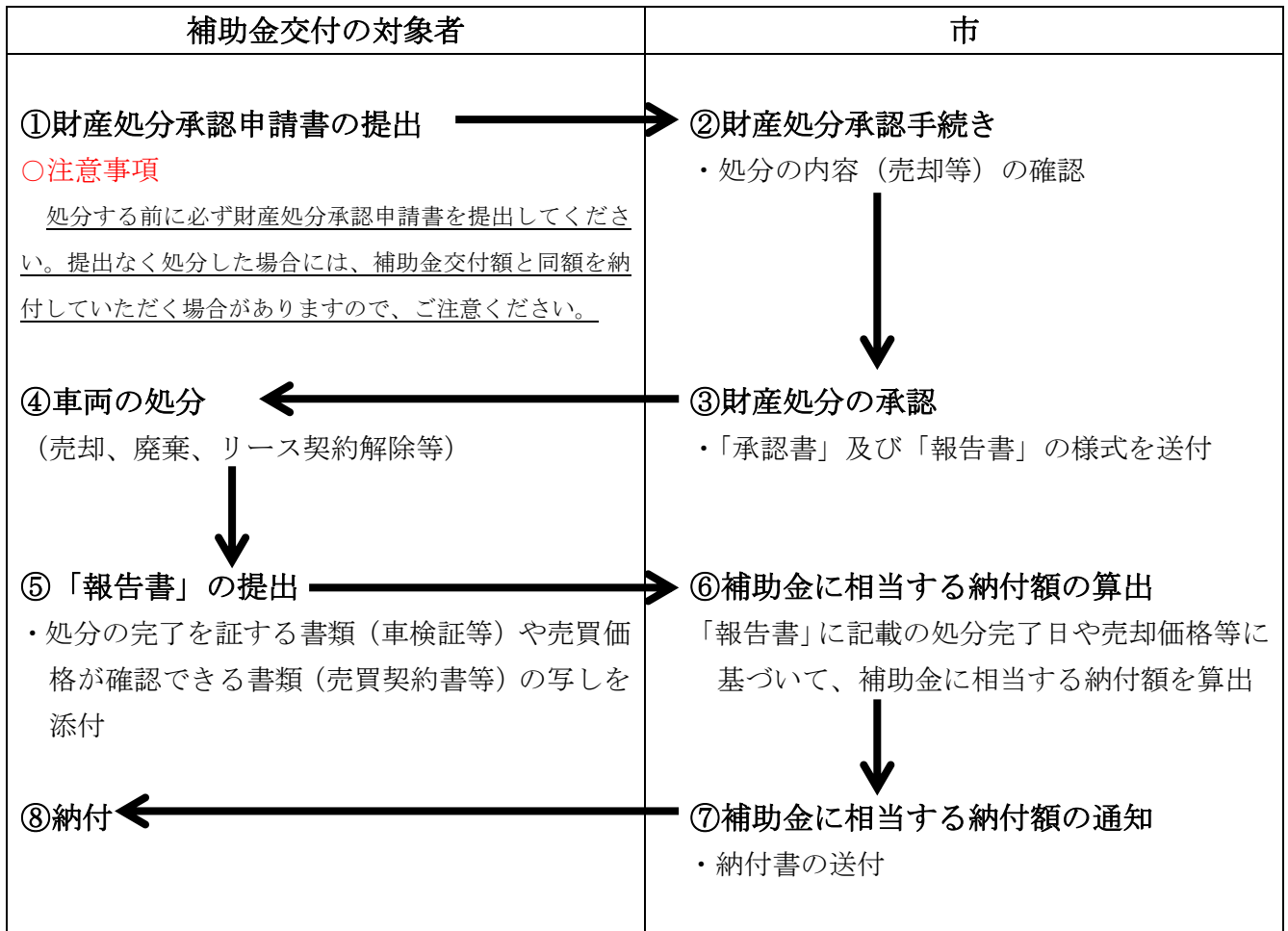


## 電気自動車購入費補助金財産処分手続きの流れ



- ・承認書の発送（上記③）は、承認申請書を提出していただいてから（上記①）10日程度かかります。
- ・財産処分制限期間内に「処分（売却、廃棄、リース契約解除等）」を行う際は、必ずあらかじめ財産処分承認申請書を提出し、市長の承認を得てから行ってください。  
承認を得ずに処分した場合は、補助金交付額と同額を納付していただく場合があります。
- ・補助金に相当する納付額は、報告書（上記⑤）に基づいて算出します。
- ・ご不明な点は事前に環境政策課までお問合せください。